

「フィリピンにおける多国籍企業管理に関する諸制度と移転価格税制」

国際機関日本アセアンセンター

この度、国際機関日本アセアンセンターは、ASEAN 最新事情ウェビナー「フィリピンにおける多国籍企業管理に関する諸制度と移転価格税制」を開催いたします。

東南アジアで最長のロックダウンを経験したフィリピンでは、今後の経済復興に向けて、外国企業からの投資がより一層期待されています。一方で国際協調の中、多国籍企業の行動については今まで以上に厳しい目も向けられています。

例えば、移転価格税制については、フィリピン内国歳入庁(BIR)から2019年8月に移転価格調査ガイドラインの通達が出され、調査対象となる取引の内容や調査手法等については明らかになった一方、全企業を対象に調査を行うには至りませんでした。しかし2020年7月には移転価格税制に関する新しい申告書の導入が発表され、この年末から関係会社と取引を行うフィリピン法人は法人税の申告手続きに際し、その関係会社との取引金額の多寡にかかわらず、移転価格関連文書を一律提出することとなりました。

この度のウェビナーでは、朝日ネットワークス・フィリピン社長の坂本氏と朝日ネットワークス・フィリピンの宇井氏に、フィリピン進出企業を取り巻く多国籍企業管理に関する諸制度と、移転価格税制の新規の報告要求についてお話いただきます。

皆様の参加をお待ちしています。

日時	2020年11月16日(月) 日本時間 15時00分～16時30分
会場	オンライン (YouTube ストリーミング)
講師	朝日ネットワークス・フィリピン社長 株式会社アイキューブ代表 坂本直弥 氏 朝日ネットワークス・フィリピン 公認会計士 宇井俊治 氏
主催	国際機関 日本アセアンセンター
対象	ASEAN 地域に進出済み/進出検討中の企業の方。 本社管理部門のフィリピン担当の方。 金融機関等サポート組織の方。
参加費	無料
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=52763456 申込者には受講に必要となる情報を送信いたします。
問い合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資クラスター TEL: 03-5402-8006 https://www.asean.or.jp/ja/invest/

- ☆ お申込みいただいた方には11月15日(月)までに当日オンラインにて配信するURL等をご案内いたします。
- ☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。